## 参考値

### 福島第一 物揚場前、1~4号機スクリーン、1~4号機取水口内 海水核種分析結果<1/3>

(データ集約:9/8)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		
試料採取日 時刻	平成23年9月7日 6時26分		平成23年9月7日 13時30分		平成23年9月7日 6時33分		平成23年9月7日 6時38分		平成23年9月7日 6時40分		炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄
検出核種 (半減期)	試料濃度 ( Bq/L)	倍率( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率	制辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I - 131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	34	0.57	41	0.68	98	1.6	120	2.0	140	2.3	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	120	1.3	110	1.2	170	1.9	90

炉規則告示濃度は,「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値(I-131が約14Bq/L、Cs-137が約28Bq/L)を下回る場合は、「ND」と記載。 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

## 参考値

### 福島第一 物揚場前、1~4号機スクリーン、1~4号機取水口内 海水核種分析結果<2/3>

(データ集約:9/8)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		
試料採取日 時刻	平成23年9月7日 6時44分		平成23年9月7日 6時47分		平成23年9月7日 6時51分		平成23年9月7日 6時54分		平成23年9月7日 6時57分		炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄
検出核種 (半減期)	試料濃度 ( Bq/L)	倍率( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率	制辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	140	2.3	540	9.0	130	2.2	1,400	23	120	2.0	60
Cs-137 (約30年)	140	1.6	620	6.9	160	1.8	1,600	18	140	1.6	90

炉規則告示濃度は,「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値(I-131が約28Bq/L)を下回る場合は、「ND」と記載。 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

# 参考值

### 福島第一 物揚場前、1~4号機スクリーン、1~4号機取水口内 海水核種分析結果 < 3/3 >

(データ集約:9/8)

採取場所	福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口						
試料採取日 時刻	平成23年9月7日 6時59分		平成23年9月7日 7時04分		平成23年9月7日 11時00分						炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 ( Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-					40
Cs-134 (約2年)	250	4.2	120	2.0	ND	-					60
Cs-137 (約30年)	290	3.2	150	1.7	ND	-					90

炉規則告示濃度は,「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値(I-131が約15Bq/L、Cs-134が約30Bq/L、Cs-137が約34Bq/L)を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。